

議会だより

第7回臨時会

西粟倉村議会第7回臨時会が、
11月20日に開会されました。

今議会において、監査委員から
例月出納検査の報告の後、3件の
条例の一部改正が提案され、平成
21年度各会計の補正予算3件が審
議され、原案どおり可決承認され、
閉会しました。

審議の内容は次のとおりです。

可決した議案

〔条例の一部改正〕

- ◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
- ◇西粟倉村職員の給与に関する条例
- ◇期末勤勉手当〇・一五ヶ月減額)
- ◇職員の勤務時間、休暇等に関する条例

〔期待される効果〕

林業の活性化に伴う若年人口の
増加、林産物売上増による経済環
境の向上、森林景観の保全等によ
る、観光客の増加等による村の活

補正額
◇一般会計（第6号）
五百一,三七九千円
予算総額
二,二七七,三一千円

（補正の主なものは、地域活性化・
経済危機対策臨時交付金事業に伴
う百年の森林創造情報事業、生
きがいづくり促進世代間交流事
業等）

性化が期待される。

また、森林組合、役場、現場作
業者がネットワーク接続により、
連携が迅速に取れる。

◇国保事業会計（第3号） 補正額 二八〇千円

◇観光事業会計（第4号） 補正額 △二〇,二五七千円 予算総額 三六,九五七千円

事業内容（概要）

〔百年の森林創造情報事業〕

西粟倉村は、百年の森林構想に基
づく間伐を促進するため、「間
伐に寄与する割高な紙」の利用を
広める活動を行つている環境N.P
Oオフィス町内会（東京都）と、
間伐から紙を生産する日本製紙

「森の町内会」に 関する協定調印式



林業の再生を図る「百年の森林
事業」に取り組み、この事業を支
援する「百年の森林情報システム」
を構築し、各種の森林情報の連携
を図る等、最先端のユビキタス技
術（いつでもどこでもネットワー
クに繋がること）を導入する。

森の間伐に賛同する企業が、1
kg 15円高い紙を使用し、その上乗
せ分を西粟倉村の間伐費用に充て
る協定です。紙1 kg 15円は、間伐
材1 m³の価格を8325円引き上
げる効果があります。西粟倉村で
は、10年間の長期施業契約を交わ
した山主の所有山林の間伐等に活
用し、建築用材にならない木材を
チップ材に加工して販売すること
ができるようになるので、非常に
有益な取組みとなります。